

『恵比寿屋喜兵衛手控え』 佐藤雅美

大洗藍司

本書はミステリーとして書かれたものではない。江戸の市井しせいもの言つてよかろうか。主人公は、江戸で旅籠はたごを営む主人である。ただ、旅人宿に公方宿くじやどを兼ねているので、ぐんとミステリーぽくなる。公方宿とは、地方の者が江戸で訴訟を行うときに泊まる宿のことで、宿の者は泊まり客の訴訟を手伝う。

越後の農家で縮ちぢみもやっている庄平が、受け取ってもいない手付金六十両を返せと江戸で訴訟を起こされ、弟の六助が兄の〈代〉として上京し恵比寿屋に宿を取る。訴訟人は四谷に住む商人の正十郎、実際に訴訟で動いているのは〈代〉である召仕の留吉。恵比寿屋の主人喜兵衛は、召仕が〈代〉とは訴訟が言いがかりである常套手段だと考える。江戸で訴訟を起こされた地方在住者は、往復の旅費や江戸での生活費が馬鹿にならないため、涙を呑んで内済ないさいせざるを得ない。それを見込んで、言いがかりをつける者が少なくない。喜兵衛はそう考えた。が、事件は見た目より複雑であった……

ただし本書は市井ものである。こういうミステリー色のある話は半分。残り半分は、主人公喜兵衛の身のまわりの出来事が語られる。

縮事件と喜兵衛の生活を通して、江戸時代の生活習慣や情景が丹念に描かれる。特に裁判風景は白眉。もとが市井ものなので、裁判も論理だった推理が並べられるわけではなく、内与うち力七右衛門の裁量で進められて行くが、それはまあ仕方あるまい。それでも御白州のシーンは、ペリー・メイスンの裁判シーンと対比してしまうほど。

確かに、もともと時代ものとして書かれているため、ミステリーとして読むと怠だるい部分も多い。ラストもミステリーとは全く関係ない。しかし優秀な民事ミステリーが少ない中、本書は民事ミステリーという面において秀逸ではないかと思える。殺人事件ばかりでなく民事ものを読みたいと思っっている方には、是非お勧めしたい。

ちなみに、本書は第百十回直木賞を受賞している。

〈出版〉講談社文庫

〈本文文字数〉七八九字

『ぼくのミステリな日常』 若竹七海

大洗藍司

蟹さん（依井貴裕が『五十円玉二十枚の謎』で言っている。若竹七海は蟹に似た顔と）の作品は二〜三冊しか読んでいないが、その中では本書がダントツに良い。もしかすると、著者は最後まで本書を越える作品は発表できないのではないかとさえ思える。

建設コンサルタントに勤める女性が、配置転換で社内報編集を拝命、上役から短編小説でも載せるようにと指示される。彼女は、大学時代の先輩のつてをたどり、ある素人作家から毎月短編を送って貰う。本書は、この月一回社内報に載せる短編小説を集めたという形態を取っている。が、最後にビックラこく仕掛けが用意されている。これにより、短編集というより連作短編集となっている。

各短編の最初の頁——内報の目次——が楽しい。例えば四月号。「温泉巡りは趣味と実益を兼ねた私の心のオアシス」とか「駅売店での牛乳一気飲み」など気楽なエッセイがあるかと思えば、「東京湾プロジェクト——東京建築大学教授西岡譲」というお堅い特集も載っている、という具合。もちろん目次しか載っていないが、思わず読みたくなってしまふ。うちの会社も、これくらい楽しい社内報を作ればなあ……

社内報を意識してか、短編の冒頭に挿し絵があるが、これがまた良い。

お話の方は、題名どおり日常にあるミステリー。ま、ミステリーばかりでもなく、ホラーっぽいもの、ファンタジーっぽいものもある。各編おもしろいが、私が特に気に入っているのは、四月、十月、十一月、そしてラストの手紙文。

例えば十一月は、有名版画家がアトリエで倒れ、弟子が救急車に付き添うが、のちに版画の枚数が足りないことが判明。部屋に一人残された、主人公の女性先輩が疑われる。盗めるのは彼女しかいないのだが、主人公の推理とは……

そして、全編を通した共通項があるのだが、私には判らなかつた。皆さんは見抜くことができるだろうか？

本書は、連作短編の楽しさを満喫できる一冊である。

〈出版〉創元推理文庫

〈本文文字数〉七九八字